

平成30年度 特別会計 歳入・歳出 決算

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引
国民健康保険特別会計	50億1,482万2,567円	47億1,063万9,798円	3億 418万2,769円
国民健康保険特別会計 (直営診療施設勘定)	4億7,709万9,709円	4億5,403万3,765円	2,306万5,944円
下水道事業特別会計	23億9,495万6,694円	23億6,931万 291円	2,564万6,403円
介護保険特別会計	44億4,700万8,537円	43億4,515万2,729円	1億 185万5,808円
介護サービス事業特別会計	7億1,674万7,695円	6億8,825万1,637円	2,849万6,058円
ケーブルテレビ事業特別会計	5,378万4,000円	5,378万4,000円	0円
駐車場事業特別会計	784万3,389円	282万6,939円	501万6,450円
宅地開発特別会計	31万2,030円	31万1,049円	981円
青少年育英奨学資金貸付特別会計	2,880万7,851円	2,338万1,568円	542万6,283円
鉄道経営対策事業基金特別会計	130万3,956円	130万3,956円	0円
後期高齢者医療特別会計	5億9,168万1,465円	5億8,445万2,289円	722万9,176円
小水力発電事業特別会計	2,901万3,590円	2,901万3,590円	0円
工業団地事業特別会計	4億5,189万8,000円	4億5,140万1,056円	49万6,944円
大和財産区特別会計	2,538万3,393円	1,029万5,082円	1,508万8,311円
白鳥財産区特別会計	957万8,923円	771万2,883円	186万6,040円
牛道財産区特別会計	953万9,356円	146万1,579円	807万7,777円
石徹白財産区特別会計	3,095万8,538円	2,389万 641円	706万7,897円
高鷲財産区特別会計	4,178万3,844円	2,739万9,864円	1,438万3,980円
下川財産区特別会計	524万2,553円	136万1,699円	388万 854円
明宝財産区特別会計	3,968万3,564円	2,734万4,058円	1,233万9,506円
和良財産区特別会計	1,384万6,609円	550万9,725円	833万6,884円
特別会計 合計	143億9,129万6,263円	138億1,883万8,198円	5億7,245万8,065円

■病院事業損益計算書

費用	金額	収益	金額	
医業費用	給与費	25億 253万 955円	入院収益	19億4,671万8,835円
	材料費	5億3,608万2,960円	外来収益	12億6,441万9,876円
	経費	5億4,581万2,945円	その他 医業収益	3億 969万9,491円
	減価償却費	3億2,848万1,041円	受取利息	3,559円
	資産減耗費	405万 108円	他会計補助金	1億 168万5,000円
	研究研修費	954万1,015円	他会計負担金	2億3,716万2,000円
医業外費用	支払利息	1億1,006万7,595円	国県補助金	3,504万 719円
	医師住宅維持管理諸費	124万6,135円	長期前受金戻入	3,853万1,057円
	看護師宿舎維持管理諸費	199万6,465円	その他 医業外収益	1,238万2,032円
	託児所維持管理諸費	5万 160円	訪問看護 報酬	5,673万6,752円
	その他 医業外費用	4万7,793円	特別利益	583万1,506円
	雑支出	8,995万9,731円	その他 特別利益	0円
事業費用 訪問看護 システム	給与費	5,882万2,029円		
	経費	110万9,519円		
特別損失	過年度損益 修正損	1,800万 887円		
	その他 特別損失	0円		
費用合計	42億 779万9,338円	収益合計	40億 821万 827円	
当年度純利益(収益-費用) △1億9,958万8,511円				

■病院事業貸借対照表

資産		負債及び資本	
固定資産	金額	固定負債	金額
土地	11億6,530万9,012円	企業債	47億9,840万6,256円
建物	45億4,068万6,405円	リース債務	0円
構築物	5,044万3,176円	流動負債	金額
器械及び装置	6億2,229万7,310円	一時借入金	1億 175万1,099円
車両及び運搬具	804万3,213円	企業債	4億2,390万 411円
リース資産	884万4,811円	リース債務	382万9,819円
その他 有形固定資産	48万 159円	未払金	2億3,187万1,828円
無形固定資産	284万 822円	引当金	1億6,005万3,508円
投資	74万2,000円	その他流動負債	151万4,108円
流動資産	金額	繰延収益	金額
現金預金	1億6,100万6,307円	繰延収益	2億3,964万2,598円
未収金	5億7,073万5,937円	資本金	金額
貯蔵品	3,522万5,980円	資本金	31億7,938万7,717円
前払金	47万3,990円	剰余金	金額
		資本剰余金	2,289万2,679円
		未処分利益 剰余金 (欠損金)	△19億9,612万 901円
資産合計	71億6,712万9,122円	負債・資本 合計	71億6,712万9,122円

■上水道事業損益計算書

費用	金額	収益	金額
営業費用	原水及び浄水費	営業収益	給水収益
	配水及び給水費		受託工事収益
	受託工事費		その他営業収益
	総係費	営業外収益	受取利息
	減価償却費		他会計補助金
	資産減耗費		加入分担金
	その他営業費用		長期前受金戻
費用外	支払利息	利益別	雑収益
	雑支出		消費税及び地方消費税還付金
特別損失	災害による損失	特別利益	その他特別利益
	その他特別損失		
費用合計	11億6,982万5,473円	収益合計	12億 358万8,270円
当年度純利益（収益－費用） 3,376万2,797円			

■上水道事業貸借対照表

資産		負債及び資本	
固定資産	金額	固定負債	金額
土地	2億6,091万9,881円	企業債	72億6,691万5,919円
建物	1億7,929万3,325円	流動負債	金額
構築物	173億7,730万2,933円	企業債	6億7,087万 409円
機械及び装置	11億3,418万6,349円	未払金	2億 529万4,529円
車両及び運搬具	392万6,879円	引当金	632万9,000円
工具器具及び備品	110万 500円	その他流動負債	0円
建設仮勘定	1億8,208万1,000円	繰延収益	金額
無形固定資産	316万5,300円	繰延収益	78億7,025万 376円
流動資産	金額	資本金	金額
現金預金	14億5,539万8,426円	資本金	45億1,652万1,406円
未収金	1億2,656万9,017円	剰余金	金額
貯蔵品	17万6,530円	減債積立金	1億6,205万5,628円
その他流動資産	2,900万円	利益積立金	500万円
資産合計	207億5,312万 140円	未処分利益剰余金	4,988万2,873円
		負債・資本合計	207億5,312万 140円

平成30年度決算に基づく健全化判断比率等について

1. 地方公共団体財政健全化法の概要

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方自治体が財政の健全性を判断するための指標（健全化判断比率）と、公営企業ごとに経営状況を明らかにする指標（資金不足比率）の公表が、平成19年度決算から義務付けられました。また、平成20年度決算からは、この各指標が一定の基準以上になった場合は、財政の早期健全化や財政の再生を図るための計画作成等も必要になりました。公表を行うのは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標と資金不足比率です。

2. 郡上市の状況（平成30年度決算に基づくもの）

①健全化判断比率

平成30年度決算に基づき健全化判断比率を算定した結果、下表のとおり、いずれの指標についても早期健全化基準を下回りました。しかし、県内42市町村の中で実質公債費比率、将来負担比率はまだまだ高い比率となっており、依然として厳しい財政状況が続いています。

指標	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12.60%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17.60%	30.00%
実質公債費比率	18.0%	20.2%	21.8%	21.7%	21.1%	20.0%	18.5%	16.8%	15.0%	13.6%	12.9%	12.7%	12.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	184.6%	174.7%	156.9%	132.1%	122.1%	89.3%	61.0%	38.5%	43.8%	45.0%	67.4%	69.5%	350.0%	—

※実質赤字額、連結実質赤字額がないため「—（該当なし）」で表示しています。

②資金不足比率

平成30年度においては、下表のとおり資金不足を生じた公営企業がないため、資金不足比率は該当ありません。

指標	郡上市	経営健全化基準
水道事業会計、病院事業会計、下水道事業特別会計、小水力発電事業特別会計、宅地開発特別会計、工業団地事業特別会計	—	20.0%

※資金不足比率が生じていない（赤字が生じていない）ため、「—（該当なし）」で表示しています。

●健全化判断比率及び資金不足比率については、監査委員の審査に付した後、その意見を付して9月定例議会へ報告しました。

3. 指標に関する説明

▼**実質赤字比率**…福祉、教育、まちづくり等を行う一般会計等の赤字額が標準的な収入に対してどれくらいの割合になるのかを指標化したものです。

▼**連結実質赤字比率**…すべての会計を合算し、全体の赤字が標準的な収入に対してどれくらいの割合になるのかを指標化したものです。

▼**実質公債費比率**…地方債（借入金）の一年間の返済額（フロー）及びこれに準じる経費の額が、一年間分の標準的な収入に対してどれくらいの割合になるのかを指標化したもので、その比率の3ヵ年分を平均したものです。

▼**将来負担比率**…一般会計等の地方債（借入金）や将来支払っていく可能性のある負担等（下水道事業、病院事業、退職手当支給予定額等）の現時点での残高（ストック）が、一年間分の標準的な収入に対してどれくらいの割合になるのかを指標化したものです。

▼**資金不足比率**…公営企業の資金不足が、公営企業の事業規模である営業収益（料金収入等）の規模に占める割合を指標化したものです。

▼**早期健全化基準**…自治体の自主的な改善努力による財政健全化を図るため、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」のうち、1つでも基準以上になった場合、指標が早期健全化基準未満となることを目標として財政健全化計画を議会の議決を経て定め、総務大臣・県知事に報告しなければなりません。

▼**財政再生基準**…国の関与による確実な再生を図るため、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」のうち1つでも基準以上となった場合、指標が早期健全化基準未満となることを目標として、財政再生計画を議会の議決を経て定め、総務大臣に報告しなければなりません。また、総務大臣の同意なしに地方債（借入金）の起債ができなくなります。

▼**経営健全化基準**…自治体の自主的な改善努力による財政健全化を図るため、「資金不足比率」が経営健全化基準以上となった場合、指標が経営健全化基準未満となることを目標として、経営健全化計画を議会の議決を経て定め、総務大臣・県知事に報告しなければなりません。

環境・防災・社会基盤（美しい水と緑を守り、暮らしの基盤が整う共生のまち）

道路や生活環境の整備、新エネルギーの導入奨励、暮らしの安全を守るための消防・防災事業、公共交通の維持など、安心で暮らしやすい地域をめざした事業を実施しました。

- 清流長良川等保全のために …… 75万円
(清流条例推進事業)
- 観光景観林の整備のために …… 281万円
(観光景観林100年事業)
- 電線類無電柱化等整備のために …… 3億 561万円
(都市再生整備計画事業(繰越事業含む))
- 農業水利を活用した小水力発電施設整備のために …… 4,944万円
(県営地域用水環境整備事業・小水力発電研究事業)
- 防災行政無線戸別受信機等の整備のために …… 3億5,359万円
(防災行政無線整備事業)
- 岐阜県消防操法大会の開催のために …… 1,916万円
(岐阜県消防操法大会開催事業)
- 消防施設の整備のために …… 5,624万円
(消防施設整備事業)
- 災害予防及び災害応急対策のために …… 2,464万円
(災害対策事業費)
- 倒木による停電等を防止し、ライフラインの確保を図るために …… 3,037万円
(ライフライン保全対策事業)
- 自主バス運行、地方交通対策のために …… 1億6,461万円
(地方交通対策経費)
- テレワークの推進とICT活用による地域産業育成のために …… 579万円
(郡上市新産業創造事業)
- 携帯電話不感地区解消のために …… 736万円
(携帯電話等エリア整備事業)
- ケーブルテレビ伝送路の光化整備のために …… 5億3,634万円
(ケーブルテレビ伝送路等更新事業)
- 道路新設改良、橋梁の安全対策のために …… 11億8,298万円
(道路新設改良費・橋りょう維持費)



健康・福祉（支えあい助け合う安心のまち）

少子高齢化が進む中、結婚から出産、子育てへの切れ目のない支援や、医療費の助成、高齢者、障がい者が安心して暮らせるまちづくりをめざした事業を実施しました。

- 出会いの機会創出のために …… 458万円
(ふれあい交流事業)
- 乳幼児の医療費助成のために …… 5,133万円
(乳幼児医療費助成事業)
- 小中学生の医療費助成のために …… 7,102万円
(小中学生医療費助成事業)
- 高校生等の医療費助成のために …… 1,094万円
(高校生等医療費助成事業)
- ひとり親家庭の医療費助成のために …… 1,730万円
(母子家庭医療費助成事業・父子家庭医療費助成事業)
- 第3子以降の子育て支援のために …… 3,270万円
(がんばれ子育て応援事業)
- 児童手当の給付のために …… 5億9,956万円
(児童手当給付事業)
- 予防接種のために …… 9,108万円
(予防接種事業)

平成30年度決算 主な事業

産業・雇用（地域資源を活かして産業を育てるまち）

「観光立市郡上」の推進に向け、地域の特色を活かした産業振興を図り、起業支援、人材確保につなげるための事業を実施しました。

- 次世代就農者の支援のために …… 975万円
(農業次世代人材投資事業)
- 世界農業遺産「清流長良川の鮎」を活用した推進のために …… 392万円
(世界農業遺産推進事業)
- 農産物の新たな商品開発や事業化促進のために …… 60万円
(農業6次産業化促進支援事業)
- 新規就農者の就業支援のために …… 120万円
(新規就農サポート事業)
- 畜産農家の防疫対策のために …… 43万円
(畜舎防疫設備整備事業)
- 市営牧場の有害鳥獣(ニホンジカ)対策のために …… 136万円
(市営牧場ニホンジカ対策事業)
- 郡上市産材を利用した住宅建設のために …… 2,171万円
(郡上市産材住宅建設等支援事業)
- 森林技術者の育成と就業支援のために …… 118万円
(森林・林業人材育成事業)
- 森林監理体制強化のために …… 136万円
(地域森林監理士活用事業)
- 東京オリンピック・パラリンピックへの木材提供のために …… 310万円
(東京オリ・パラ選手村ビレッジプラザ木材提供事業)
- 旧越前屋の改修のために …… 9,961万円
(旧越前屋改修事業)
- 産業支援センターの活動のために …… 1,705万円
(産業支援センター活動経費)
- 小規模事業者の支援のために …… 466万円
(小規模事業者支援事業)
- 空き家の有効活用のために …… 1,131万円
(八幡市街地空き家活用推進事業)
- 郡上カンパニープロジェクトの推進のために …… 4,608万円
(郡上カンパニープロジェクト推進事業)
- 海外への情報発信や相互交流のために …… 100万円
(海外トップセールス推進事業)
- 海外からの誘客のために …… 779万円
(外国人観光客誘致事業)
- 郡上おどり・白鳥おどりの推進のために …… 2,302万円
(「日本一のおどりのまち郡上」推進事業)
- 宿泊滞在型観光の促進のために …… 2,232万円
(宿泊施設改修支援事業)
- 「観光立市郡上」の推進のために …… 1,222万円
(「観光立市郡上」推進事業)
- 観光施設の整備改修等のために …… 2億3,119万円
(観光施設整備事業)
- 農泊推進施設(道の駅)の改修のために …… 3,546万円
(農泊推進施設改修事業)
- 企業誘致による雇用の場の創出のために …… 2億4,698万円
(企業誘致促進事業(繰越事業含む)・企業誘致関連整備事業)
- 空き店舗を活用した起業支援のために …… 1,476万円
(空き店舗等活用事業)



- 公民館活動の推進のために …………… 5,051万円
(公民館活動経費)
- 郡上学講座等の推進のために …………… 206万円
(郡上学講座開催事業・郡上学推進事業)
- 小中学生の体験活動(校外学習)のために …………… 1,953万円
(夢づくり教育事業)

自治・まちづくり(市民と行政が協働でつくるまち)

市民協働の推進による市民が主役となったまちづくり、都市交流、交流・移住推進のための事業を実施しました。

- 地域協議会活動促進及び地域イベントの開催のために …… 2,309万円
(地域振興事業)
- 地域振興の推進のために …………… 1,693万円
(地域振興推進事業)
- 地域おこし協力隊による地域振興事業のために …… 2,155万円
(地域おこし協力隊派遣事業)
- 過疎地域の実情に応じたソフト事業のために …… 2,503万円
(過疎地域自立促進事業)
- 男女共同参画の推進のために …………… 55万円
(男女共同参画推進事業)
- 首都圏における郡上のネットワークづくりのために …… 155万円
(大都市ネットワーク構築事業)
- 移住相談や空き家改修支援のために …………… 921万円
(交流・移住推進事業)
- 国際交流団体の活動支援のために …………… 78万円
(国際交流推進事業)
- 郡上の魅力を首都圏で発信するために(郡上藩江戸蔵屋敷)
…………… 996万円
(ずっと郡上・もっと郡上都市農村対流戦略的イノベーション
プロジェクト事業)
- ご当地ナンバープレートの作成のために …………… 127万円
(ご当地ナンバープレート作成事業)



行政運営(健全な行財政運営を実行するまち)

公共施設等の適正な管理のための事業を実施しました。

- 市ホームページのリニューアルのために …………… 298万円
(ホームページリニューアル経費)
- 郡上市総合計画の推進のために …………… 26万円
(総合計画推進事業)
- 庁舎の耐震補強や改修等のために …………… 2億5,398万円
(庁舎等整備事業)
- 公共施設等の老朽化対策のために …………… 29万円
(公共施設マネジメント推進事業)

- がん検診のために …………… 6,826万円
(がん検診)
- 市民による健康づくりの推進のために …………… 61万円
(健康づくりプロジェクト事業)
- 介護予防の支援のために …………… 2,485万円
(介護予防ケアマネジメント事業)
- 在宅高齢者等の介護者の慰労のために …………… 1,725万円
(在宅高齢者等介護慰労事業)
- 重度心身障がい者の医療費助成のために …… 2億6,186万円
(重度心身障害者医療費助成事業)
- 障がい者の自立した生活を支えるために …… 8億1,427万円
(障害者自立支援給付事業・障害者地域生活支援事業・在宅
障害者交通費助成事業・障害者日常生活支援事業)
- 生活困窮者の生活保障のために …………… 1億7,586万円
(生活保護扶助経費)

教育・文化・人づくり(香り高い地域文化と心豊かな人を育むまち)

学校施設の整備や教育環境の充実、地域の伝統文化の保存、生涯学習の充実を図り、地域を担う人材育成を図るための事業を実施しました。

- 小学校校舎等の整備のために …………… 9,958万円
(小学校校舎等整備事業(線越事業含む))
- 中学校校舎等の整備のために …………… 3,084万円
(中学校校舎等整備事業)
- 市内高校に通学する生徒の通学費助成のために …… 1,192万円
(高校生通学費助成事業)
- 小中学生の学力向上を図るために …………… 9,623万円
(学力向上事業)
- 小中学生の不登校対策のために …………… 2,115万円
(心の教育推進事業)
- 短歌等の推進による歌のまちづくりのために …… 645万円
(歌のまちづくり事業)
- 伝建地区の防災対策のために …………… 1,448万円
(伝建防災事業)
- 八幡城天守の耐震補強のために …………… 600万円
(八幡城天守耐震補強事業)
- 短歌の里交流館「よぶこどり」等の文化施設整備のために
…………… 1億 319万円
(文化施設整備事業)
- スポーツ合宿誘致活動や大会開催のために …… 1,756万円
(2020スポーツツーリズム推進事業)
- 体育施設耐震補強等の整備のために …………… 1億2,482万円
(体育施設整備事業)



区分	内 容	支出総額	件数
祝 意	祝賀会など各種行事のお祝いにかかる経費	134,608円	47件
弔 意	葬儀または法要における香典及び供物などにかかる経費	149,336円	23件
見 舞	病気などの見舞いにかかる経費	10,000円	1件
激 励	全国規模以上の各種大会出場者の激励にかかる経費	33,500円	3件
餞 別	市政協力者等の退職・転任の送別にかかる経費	0円	0件
会 費	会合や懇談会などへの参加にかかる経費	217,484円	35件
公賓等対応	公賓等の対応にかかる経費	380,146円	39件
御 礼	市政協力者等への御礼にかかる経費	2,160円	1件
協 賛	市として協賛する各種催事・行事にかかる経費	0円	0件
合 計		927,234円	149件

☑ 交際費の内訳
交際費とは、市の行政執行を円滑に進めるため、また、市の利益のために、市長が外部と交際、交渉を行うための経費です。市長(または代理人)が市を代表して出席する会合や懇談会などの会費をはじめ、慶事、弔事などに際し、社会通念上妥当な範囲内において支出を行います。